

計 算 書 類

第 10 期

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月31日

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

株式会社 Will Smart

代表取締役社長 石井 康弘

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	792,600	I 流動負債	387,776
現金及び預金	136,389	買掛金	130,443
売掛金及び契約資産	635,813	短期借入金	150,000
棚卸資産	5,924	リース債務	887
前渡金	7,133	未払金	62,807
前払費用	7,046	未払費用	9,740
その他	293	未払法人税等	4,094
II 固定資産	258,461	前受金	5,671
1.有形固定資産	15,979	預り金	2,570
建物附属設備	8,142	前受収益	21,360
工具、器具及び備品	7,437	製品保証引当金	37
リース資産	400	その他	163
2.無形固定資産	217,883	II 固定負債	341
ソフトウェア	163,542	リース債務	341
ソフトウェア仮勘定	54,340		
3.投資その他の資産	24,598	負債合計	388,118
長期前払費用	9	(純資産の部)	
繰延税金資産	12,161	I 株主資本	662,943
その他	12,426	1.資本金	545,850
		2.資本剰余金	459,850
		資本準備金	459,850
		3.利益剰余金	△ 342,756
		その他利益剰余金	△ 342,756
		繰越利益剰余金	△ 342,756
		純資産合計	662,943
資産合計	1,051,061	負債純資産合計	1,051,061

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 売 上 高	1,103,122
II 売 上 原 価	748,863
売 上 総 利 益	354,259
III 販売費及び一般管理費	375,303
営 業 損 失 (△)	△ 21,043
IV 営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2
為 替 差 益	140
保 険 配 当 金	1,081
そ の 他	3
V 営 業 外 費 用	
支 払 利 息	193
そ の 他	2
経 常 損 失 (△)	△ 20,011
VI 特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	926
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△ 20,937
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,422
法 人 税 等 調 整 額	8,739
当 期 純 損 失 (△)	△ 33,100

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	545,850	459,850	459,850	△309,656	△309,656	696,043	696,043
当期変動額							
当期純損失(△)				△33,100	△33,100	△33,100	△33,100
当期変動額合計				△33,100	△33,100	△33,100	△33,100
当期末残高	545,850	459,850	459,850	△342,756	△342,756	662,943	662,943

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品、貯蔵品 … 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

… 定額法
（主な耐用年数）
建物附属設備 8年～15年
工具、器具及び備品 3年～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用ソフトウェア

… 5年を限度とする利用可能期間で定額法により償却する方法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

製品保証引当金

… 販売した製品の一定期間の無償保証費などによる費用支出に備えるため、過去の実績をもとに発生額を見積り計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び製品の販売

商品及び製品の販売に係る収益は、デジタルサイネージなどの製造及び販売並びに仕入商品の販売によるものであり、このような商品及び製品の販売については、顧客による商品及び製品の検収時点で収益を認識しております。

また、取引の対価は、商品及び製品の検収後、概ね1ヶ月以内に受領しております。

(2) 役務提供（受託契約等）

役務提供のうち受託契約等に係る収益は、ソフトウェアの受託契約等であり、義務の履行により、他に転用できない資産が創出され、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有することから、一定期間にわたり履行義務が充足されるものであり、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しております。

この進捗度の測定は、作業の進捗に伴ってコストが発生していると考えられることから、進捗実態を適切に反映するために発生したコストに基づくインプット法を採用しております。

進捗度を合理的に見積もることができない契約については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。

また、取引の対価は、契約条件に従い、顧客による成果物の検収後、概ね1ヶ月以内に受領しております。

(3) 役務提供（運用取引等）

役務提供のうち運用取引等に係る収益は、デジタルサイネージ配信システム利用料、カーシェアリングシステム利用料、及び受託契約で納品したソフトウェアの保守契約等であり、一定期間にわたって履行義務が充足されるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

また、取引の対価は、契約条件に従い、顧客への履行義務が充足された後、概ね1ヶ月以内に受領しております。

[会計方針の変更に関する注記]

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

[表示方法の変更に関する注記]

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

[会計上の見積りに関する注記]

1. 当事業年度の計算書類に計上した項目及び金額

(単位：千円)

	当事業年度
受託契約等の売上高	273,470
ソフトウェア	163,542
ソフトウェア仮勘定	54,340

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 受託契約等の売上高

当社では、受託契約等に係る収益に関し、[重要な会計方針に係る事項に関する注記]の「4. 収益及び費用の計上基準 (2) 受託契約等」に記載した計上基準に従い計上しております。

進捗度の算定に用いられる原価総額は、開発人員の件費や外注費等を積算したものでありますが、開発途中での仕様変更や、想定していなかった原価の発生などにより、原価総額や進捗度が変動した場合には、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定

当社では、減損の判定にあたって、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基礎とした資産グループ単位により行っております。

これらの資産グループに関する減損の兆候を識別するため、営業損益等が継続してマイナスとなっているか、又は経営環境の著しい悪化などにより前期と当期以降の見込みが明らかにマイナスとなるかどうかなどについて検討を行っております。当期以降の見込みが明らかにマイナスとなるかどうかの検討に際しては、過去実績や事業環境を鑑み達成可能性を反映した事業計画を基礎とし、見積りの不確実性も考慮して検討を行っております。新型コロナウイルス感染症の影響は、当社の業績にも影響を及ぼしており今後も一定期間継続するものの、徐々に回復していくものと仮定しております。

減損の兆候を識別した資産グループに対しては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに対しては上記と同様の仮定を置いております。

なお、これらの見積りには不確実性があり、今後の事業計画との乖離や市況等が変化した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 売掛金及び契約資産の内訳

売掛金	394,505千円
契約資産	241,307千円

2. 棚卸資産の内訳

商品	5,865千円
仕掛品	17千円
貯蔵品	41千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

13,033千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	755千円
--------	-------

[損益計算書に関する注記]

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、[収益認識に関する注記]の「1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

6,077千円

販売費及び一般管理費

1,408千円

営業取引以外の取引による取引高

1,081千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	13,440	1,330,560	—	1,344,000

(注) 発行済株式の総数の増加は、2021年12月2日付で普通株式1株につき100株の割合で行った株式分割による増加分であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の主な発生原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税

1,049 千円

税務上の繰越欠損金

103,835

減価償却超過額

2,078

その他

1,008

繰延税金資産小計

107,972

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額

△94,578

将来減算一時差異に係る評価性引当額

△1,232

評価性引当額小計

△95,811

繰延税金資産合計

12,161

繰延税金資産の純額

12,161

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金を増資による直接金融や銀行借入による間接金融などによって調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。一部のクラウドシステム等について、サービス提供開始時に前受収益を受領し、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、コーポレート本部が営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づきコーポレート本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、売掛金及び契約資産のうち売掛金、買掛金、短期借入金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

[収益認識に関する注記]

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント				合計
	旅客運輸・ 物流関連	エネル ギー・自動 車関連	インポート 関連	計	
一時点で移転される財	112,130	39,967	205,884	357,982	357,982
一定の期間にわたり移転 される財	215,058	529,221	859	745,139	745,139
顧客との契約から生じる 収益	327,189	569,189	206,743	1,103,122	1,103,122
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	327,189	569,189	206,743	1,103,122	1,103,122

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	536,673 千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	394,505
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	241,307
契約負債（期首残高）	75,147
契約負債（期末残高）	27,032

契約資産は、顧客との受託契約等について進捗度に基づき収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該受託契約等に関する対価は、契約条件に従い、顧客による成果物の検収後に請求し、概ね1ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に将来にわたって履行義務が充足される商品及び製品の販売または役務提供（運用取引等）に係る収益について、顧客から受け取った前受金及び前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は 63,425 千円であります。

また、当事業年度において、契約資産が増加した主な理由は、収益の認識による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を上回ったことによるものであります。契約負債が減少した主な理由は、収益の認識による減少が、前受金及び前受収益の受け取りによる増加を上回ったことによるものであります。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	九州旅客鉄道株式会社	16.5%	システムの提供、出向者の受入及び役員の兼任	システムの提供	17,588	売掛金	10,620

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 493円26銭

2. 1株当たり当期純損失 △24円63銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 当社は、2021年12月2日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。